

第3章 安全・快適で自然を守り育むまち

…大切な地域資源である自然を守りながら、安全で便利に快適に暮らしていける生活環境の整備を推進します…

1. 土地利用の適正化

現況のあらましと今後の考え方

本町の土地利用は、土地利用構想として、観光・レクリエーション、自然、福祉、商業、住宅などそれぞれの用途に合わせて利用されてきました。

しかし、近年は過疎化に伴う未利用地、廃屋・空き家問題の拡大など、土地利用の状況が変化しています。

本町は平地が少なく、土地の利用条件としては厳しいものがありますが、合理的で柔軟な土地利用を図るとともに、まちづくりの視点に立った土地の利活用を検討していかなければなりません。

基本方針

廃屋・空き家の有効活用の検討は、長年にわたって遊休地となっている土地に新技術を導入した産業振興を行うことにより、課題解決と土地の有効活用を図ります。また、森林や、寿都湾の恵まれた海域を保全すると同時に有効活用します。

主な施策

1 総合的・計画的な土地利用

主要施策	主要施策の概要
機能的な土地の利用	○本町は林野面積が大半を占めており、今後も無秩序な開発防止及び適切な土地利用を推進するため、農地台帳の整備・管理を図ります。 ○過疎化に伴う空き家・廃屋の増加に対応しながら、町保有を含む未利用地の分譲など、生活空間を確保するよう整備し、効率的活用を推進します。

2 地区用途にあわせた適正保全

主要施策	主要施策の概要
用途別土地利用の推進	○住宅、農地、森林地域、観光・レクリエーションなどの用途にあわせ、機能的なゾーン形成と景観形成のため、計画的な土地利用の推進を図ります。 ○新技術を導入した農業を展開することで、担い手対策と未利用農地の有効利用を図ります。 ○寿都湾の海域保全を図るとともに、観光客などが自然体験できるよう整備し、適正な管理のもと有効利用を推進します。

2. 道路整備・交通体系の推進

現況のあらましと今後の考え方

本町の道路網は、寿都湾沿いに走る国道 229 号を基幹道路として、市街地にアプローチする道道寿都黒松内線をはじめ道道 2 路線、1 級町道 8 路線、2 級町道 17 路線、その他の町道 129 路線によって構成されています。国道 229 号は、観光客や大型輸送車による交通量が多く、安全対策としての線形改良や路肩拡幅による歩行者空間の確保などについて、継続して国へ要望をする必要があります。

本町の冬期交通については、路面の凍結遅延工事などを実施しており、快適で安全な暮らしのための道路整備を行うとともに、国道・道道を含めた除排雪率の向上が求められています。

一方、町の公共交通はバス交通で、岩内町方面、長万部町・黒松内町方面、島牧村方面を往復する 5 路線が運行されていますが、主に運転手不足を要因とした減便などが行われており、通勤・通学・通院や札幌圏への接続など、地域住民にとってなくてはならない公共交通であることから、今後も国・道・近隣自治体、バス事業者との連携・協力が重要となってきます。

同時に、減便された公共交通の補完、高齢者など交通弱者の移動手段を確保するため、町有バスの有効活用が求められます。

基本方針

幹線道路である国道・道道の交通安全・防災対策などについて、関係機関に要望を行うとともに、安全で快適な生活を確保するため町内生活道路の維持・管理と除排雪体制の改善などを推進します。

また、生活バス路線の維持など、過疎地域に見合った公共交通の利便性向上に努めます。

主な施策

1 幹線道路網の整備

主要施策	主要施策の概要
国道の改良促進	○国道 229 号の安全確保対策として、歩行空間の確保や交通安全対策の促進、越波対策、除排雪体制の充実など、各関係機関へ要望します。
道道維持管理	○市街地区に沿った、道道 2 路線について、維持管理や交通安全対策として、拡幅や除排雪体制の充実などを関係機関に要望します。
高規格道路整備促進	○道央圏からのアクセス向上のため、後志自動車道（「倶知安～共和間」「倶知安～黒松内間」）の早期開通に向け、関係自治体で構成する期成会などを通じて要望します。

2 生活道路の整備

主要施策	主要施策の概要
生活道路の整備	○幹線道路へのアクセス、避難路としての利活用のため、町内交通の円滑化を図り、計画的な道路整備を推進します。
道路施設の維持管理	○舗装補修、道路関連施設、交通安全施設などの維持管理及び円滑な除排雪体制の充実を推進します。

3 公共交通の確保

主要施策	主要施策の概要
公共交通機関の確保	○本町唯一の公共交通機関であるニセコバスと関係町村との連携により、町民の利用状況を検証しながら、ニーズに合った公共交通機関の確保に努めます。
町有バスの活用	○町内を運行するスクールバスや福祉バスなどの町有バスを能率的かつ適正に運行管理します。

3. 生活環境整備の推進

現況のあらましと今後の考え方

町民が生活するうえで快適な居住環境の整備は、高齢者や障がいのある人（児）の自立はもとより、定住促進を進めるうえでも重要な施策の一つです。

公営住宅長寿命化計画に基づく公営住宅の整備や民間活力を導入した住宅確保により、住みよいまちづくりを進め、同時に、居住実態のない家屋（廃屋・空き家）の利活用や安全対策を推進していく必要があります。

また、情報処理・通信技術の進展に伴う、高速・大容量インターネット環境の情報格差が生じないよう、通信事業者による光回線環境が及ばない地区については、無線によるインターネット環境の構築を図ってきましたが、引き続き社会情勢に対応した整備を検討しなくてはなりません。

本町の簡易水道施設は3浄水場から給水されており、全体の水道普及率は99.9%に達しています。安全でおいしい水の供給を継続するため施設全般の維持管理に努める必要があります。

下水道については、下水道区域の加入率が約85%となり、その他の地区は合併浄化槽が設置され、設置数は約200基となっています。今後も大切な寿都湾を守り、町の豊かな自然環境やひいては地球環境の保全の観点から、計画的な維持補修や設置を促進していく必要があります。

基本方針

居住環境の確保や情報通信の高速・大容量化など情報通信環境の変化への対応や上水道の安定供給、環境を守る下水道の維持など、安全・安心で快適な生活環境の整備に努めます。

主な施策

1 情報環境の整備

主要施策	主要施策の概要
テレビ受信環境の整備	○難視聴対策として近隣町と連携したテレビ中継局の運営など、快適な受信環境の整備に努めます。
ブロードバンド※の推進	○高速・大容量化など社会情勢に対応し、地域間格差のないよう情報通信インフラの向上に努めます。

2 住宅環境の整備

主要施策	主要施策の概要
住宅整備の促進	○町民のニーズに合う住宅整備のため、民間主導となる住宅政策や、住宅に対する助成を推進します。
公営住宅の整備促進	○公営住宅の維持と長寿命化を図るため、計画的に改修や整備を行います。

3 水道施設の維持管理

主要施策	主要施策の概要
水道施設の維持管理	○簡易水道施設について、水道水の安定供給のため、継続的な漏水調査や計画的な改修を行い、維持と長寿命化に努めます。

4 下水道施設の維持管理

主要施策	主要施策の概要
下水道施設の維持管理	○下水道の加入促進とともに、寿都湾の水質保全のため、最終処理施設等の計画的な改修を行い、維持と長寿命化に努めます。
合併処理浄化槽の維持管理	○合併処理浄化槽の加入促進とともに、維持管理に努めます。

4. みどりの保全

現況のあらましと今後の考え方

豊かで快適な生活を維持していくためには、自然を守り、環境に関する意識の高揚に努め、町民・企業等・行政が一体となって積極的に環境保全の対策を進めることが必要です。

本町の宝である「海」の資源を豊富にし、守っているのは「森林」であり、漁業・水産加工業を支える寿都湾に豊かな恵みを与える計画的な森林保全活動や緑地の有効活用などが求められています。

基本方針

環境にやさしいまちづくりを進めるとともに、快適な生活空間と豊かな資源を守るため、森林の整備・保全や緑地の有効活用を推進します。

主な施策

1 自然環境・景観の保全

主要施策	主要施策の概要
継続的な緑化活動の推進	○森林の持つ公益的機能を伝え、住民が環境保全の大切さを学ぶ機会として緑化活動をはじめとする環境学習を推進するとともに「植える」「育てる」「使う」といった森林サイクルの意識向上を図ります。
基幹産業との連携	○本町の基幹産業である漁業や水産加工業を守るため、継続して積極的な森林整備事業を推進します。
森林整備及び基盤整備の推進	○継続的かつ安定的な森林整備を推進するため、基盤となる林内路網の計画的な整備と適正な維持管理に努めます。
美化活動等の推進	○全町民海岸クリーン作戦や町内会清掃など、町民参加により、全町的な活動を支援し、美化運動の推進を図ります。

2 緑地の有効活用

主要施策	主要施策の概要
緑地の有効活用	○町民や来訪者に自然豊かな本町の魅力を感じてもらうとともに、自然環境や森林学習、木育※の場として町有林や風太公園、風太の森など本町を代表する緑地空間の有効活用を図ります。



5. 生活衛生の充実

現況のあらましと今後の考え方

本町のごみ処理は、寿都町、島牧村、黒松内町の3町村からなる南部後志衛生施設組合が行い収集は民間業者に委託しています。ごみの有料化以降、分別収集を行い、減量化が図られています。引き続き循環型社会の形成に向け、排出量抑制の啓発と資源化への一層の取組が求められますが、今後、ごみ処理施設の耐用年数が経過することによる建て替えや広域処理も含めた、処理体制の検討が必要となっています。

同じく、寿都町、島牧村、黒松内町、蘭越町の4町村からなる南部後志環境衛生組合で行うし尿の収集体制について、下水道などの普及による収集量の減少が見られ、施設の効率的な運営と体制の検討が求められています。

また、老朽化した火葬場は改築整備を推進し、適正な維持管理に努めます。墓地については所有者不在の墓も多くなり、周辺環境を含めた適切な管理や整備などを図る必要があります。

基本方針

老朽化したごみ処理施設などの更新について組合構成町村との協議を推進するとともに、さらなるごみの減量化と、し尿処理施設の効率的運営を図ります。また、火葬場や墓地の適切な維持管理に努めます。

主な施策

1 ごみの処理

主要施策	主要施策の概要
資源ごみのリサイクルとごみの減量化	○資源ごみの分別収集を推進し、さらなるごみの減量化に努めます。
ごみ処理体制の確立	○老朽化したごみ処理施設の更新について、組合構成町村との協議を推進し、今後の処理体制の確立を図ります。

2 し尿の処理

主要施策	主要施策の概要
し尿処理体制の推進	○し尿処理施設の管理運営について、組合構成町村と効率的な施設運営を図るとともに、下水道事業の円滑な運営と水洗化を推進します。

3 公衆衛生の向上

主要施策	主要施策の概要
公衆衛生の管理	○不法投棄の監視や定期的な河川の水質検査などにより、公衆衛生の保全を図ります。 ○畜犬の登録、狂犬病予防注射、危険害虫の駆除などにより、公衆衛生の向上を推進します。

4 火葬場・墓地の管理

主要施策	主要施策の概要
火葬場の整備	○老朽化が著しい火葬場を建替により適切に整備を推進します。
火葬場・墓地の管理	○火葬場・墓地の適切な維持管理に努めます。

6. 安全・安心の推進

現況のあらましと今後の考え方

本町は、海岸線沿いに集落が集中しており、海岸線と並行して走る国道 229 号の整備が進み、札幌一函館間を通過する観光客や大型輸送車などの交通量が多く、町民が安心して歩行できる道路環境づくりが求められています。

また、特殊詐欺犯罪の増加が社会問題となっており、地域での見守りや連携が重要となっています。地域全体が一体となった防犯体制や防犯灯の設置、夜間の犯罪防止などは、警察署をはじめとする関係機関の支援のもと、町民が連帯意識を高め、安心して暮らせる環境づくりを進める必要があります。

さらに、消費の安全・安心を守るため、関係機関と連絡体制を密にし、的確な情報提供に努めるとともに、消費者の意識啓発や知識の普及、相談体制の充実を図る必要があります。

基本方針

犯罪や交通事故のない安全で明るいまちをつくるため、関係機関と連携しながら、啓発活動を進めるとともに、安全・安心な生活を送ることができる環境の構築に努めます。

主な施策

1 交通安全の推進

主要施策	主要施策の概要
交通安全意識の高揚	○子どもから高齢者までのすべての世代の交通安全意識の向上を図るため、関係機関と連携し、広報活動をはじめとする啓発活動に努めます。
交通安全対策の推進	○交通安全施設の整備をはじめ、現状を把握したうえでの関係機関への各種要望など、交通安全対策を推進します。

2 防犯体制の推進

主要施策	主要施策の概要
防犯体制の確立	○警察をはじめ、町内会・民生委員・学校などと連携し、地域全体で子どもや独居老人などに対する見守り体制の構築を推進します。 ○特殊詐欺など多種多様化している犯罪を未然に防ぐため、関係機関と連携し、広報活動をはじめとする啓発活動や防犯教室の開催などにより、防犯意識の高揚に努めます。

3 消費者対策の推進

主要施策	主要施策の概要
消費生活の安全性の確保と充実	○消費者被害を未然に防止するため、関係機関と情報連携し、広報誌及び防災行政無線による啓発活動を行い、消費者保護の強化に努めます。



7. 防災体制の充実

現況のあらましと今後の考え方

消防救急体制は、岩内・寿都地方消防組合消防署寿都支署が寿都消防団と連携して重要な役割を担っており、救急救命士を計画的に採用するなど、その機能を的確に発揮できる体制の充実が図られています。

町民の生命や生活に多大な被害を及ぼす災害は予期せずに発生します。防災行政無線などを活用した適切な情報伝達の充実、災害用備蓄品の確保など、総合的な防災対策が必要となります。

本町は、津波や高潮、土砂災害などのほか、泊原子力発電所から概ね 30 km圏内である緊急時防護措置準備区域（UPZ）に定められており、あらゆる災害の影響を受けやすい地域です。そのため、一時避難場所や避難所、避難路の確保のほか、資機材や備蓄品の配備など災害時の備えが大変重要となっています。

防災避難訓練などの計画的実施により、地域で共に助け合う「共助」の考え方を啓発するほか、個人（自助）、行政（公助）が担うべき役割について、町民一人ひとり意識を高めていくことが重要です。

基本方針

防災や火災予防に対する啓発活動を通じて、町民の防災意識向上を図るとともに、避難体制の充実や消防力の強化に努め、総合的な防災体制の確立を目指します。

主な施策

1 消防・救急体制の充実

主要施策	主要施策の概要
消防力の強化	○地域消防力の強化のため、計画的な車輛や機器の更新や保守、消防職員及び団員の育成訓練により、高齢化など社会情勢に対応した消防体制の強化を図ります。 ○広報誌や防災行政無線による定期的な啓発活動を行い、町民の火災予防意識の高揚を図ります。
高度救急体制の構築	○救命救急士の講習会参加や訓練の実施によるスキルアップにより、高度な救急体制の構築を図ります。

2 防災体制の充実

主要施策	主要施策の概要
防災意識の高揚	○防災訓練の実施や広報誌及び防災行政無線による広報活動、防災マップによる啓発など、防災体制について情報提供することで、住民の防災意識向上を図ります。
防災施設及び資機材等の整備	○一時避難場所や避難所、避難路の確保に努めます。 ○食糧や資機材を計画的に備蓄します。 ○J－A L E R T※や防災行政無線など定期的な導通試験や点検により情報伝達体制の確保に努めます。
地域と一体となった防災体制	○避難行動要支援者の支援体制を構築し、地域と一体となった防災体制を推進します。